

令和 7 年 3 月 2 5 日

市政記者クラブ 様

消防局総務部総務課 担当：津持・須田
(事務の委託に関すること) 電話番号：972-3599
消防局消防部指令課 担当：肥沼・寺澤
(運用に関すること) 電話番号：972-3524

「指令の共同運用」の開始について

令和 7 年 4 月 1 日より、名古屋市は近隣の市町及び一部事務組合から、地方自治法に基づく消防通信指令に関する事務の委託を受け、119 番通報や出動指令を名古屋市防災指令センターで一元管理する「指令の共同運用」を開始します。これに伴い、瀬戸・尾張旭消防指令センターおよび海部地方消防指令センターは廃止となり、名古屋市防災指令センターへ集約されます。

■指令の共同運用に参画する市町村及び一部事務組合(順不同)

- ・名古屋市 (名古屋市防災指令センター)
 - ・瀬戸市
 - ・尾張旭市
 - ・津島市
 - ・蟹江町
 - ・海部東部消防組合 (あま市、大治町)
 - ・海部南部消防組合 (弥富市、飛島村)
 - ・愛西市
- } (瀬戸・尾張旭消防指令センター)
- } (海部地方消防指令センター)

■期待される効果

【効果的な応援体制の確立】

災害情報や部隊の出動状況を一元的に管理・把握できるため、関係地域の境界付近で発生した災害に対して、近隣消防本部の部隊に迅速な応援出動指令を行うことが可能となり、効果的な応援体制が確立されます。

【行財政効果】

従来の 3 つの指令センターを 1 つに集約することで、指令センターの整備費や運用コストの合理化が見込まれます。

■報道機関の皆様への公開日

1. 日時 令和 7 年 3 月 28 日(金)13 時 30 分～14 時 30 分まで
2. 場所 名古屋市役所東庁舎8階「名古屋市防災指令センター」
※東庁舎8階エレベーター前で係員のご案内します。
3. 注意事項
 - (1) 取材を希望される報道機関は事前に「総務部総務課」へご連絡ください。
 - (2) 撮影は、災害対応を優先するため、係員の指示に従ってください。
 - (3) 指令センター内の映像を放送に使用する場合は、各社の責任で個人情報保護等の映像加工を施してください。